

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

本部組織の改正について

～ コンサルティング機能を一層強化します～

京都銀行(頭取 土井 伸宏)は、第6次中期経営計画(2017年度から3か年)のメインテーマに「コンサルティング機能の発揮 ～つなげる～」を掲げ、お客さまの課題解決に重点的に取り組んでまいりました。今般、コンサルティング営業部門を更に飛躍・発展させ、法人・個人のお客さまのあらゆるニーズにお応えできるよう、本部組織を一部改正し、「法人総合コンサルティング室」と「個人総合コンサルティング室」を新設しますのでお知らせいたします。

記

1. 改正内容

(1) 「法人総合コンサルティング室」の新設

これまで、事業先に対する課題解決型営業を行ってきた「法人コンサルティング室」とM&A業務の専担部署である「M&A推進室」が各々の分野で蓄積してきたノウハウを集約し、相乗効果を発揮した法人向けの総合営業の強化を図るため、両室を統合して「法人総合コンサルティング室」を新設します。

(2) 「個人総合コンサルティング室」の新設

資産形成から相続・資産承継までのコンサルティングを一元的に行える体制にし、銀行・証券・信託の金融サービスをワンストップで提供するため、預かり資産業務の営業支援等を行ってきた「資産活用コンサルティング室」と信託業務の専担部署である「信託コンサルティング室」を統合し、「個人総合コンサルティング室」を新設します。

2. 改正に関する組織図

別紙のとおり

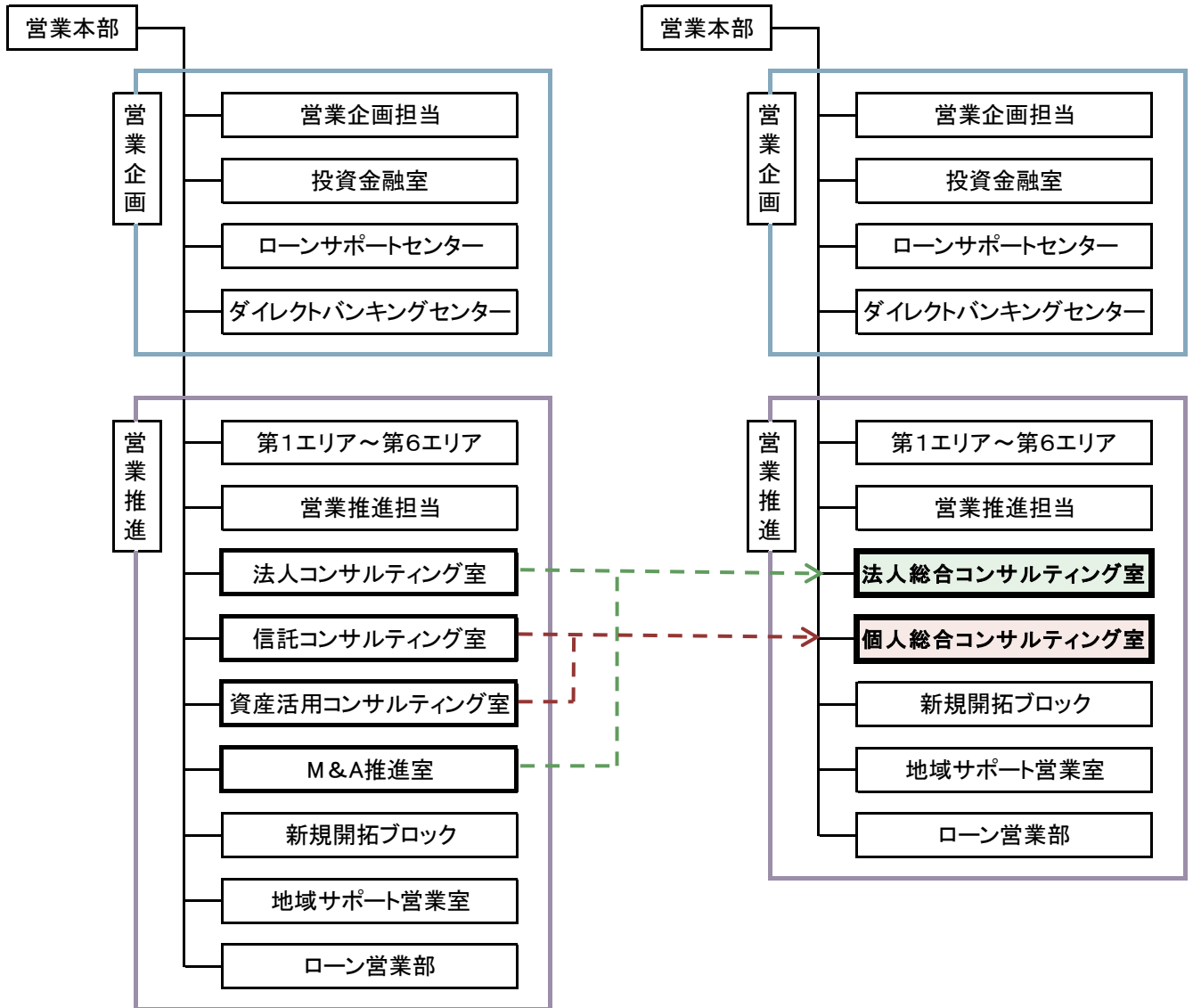
3. 改正実施日

2019年10月1日(火)

<組織図>

(改正前)

(改正後)



以上